

目指せ！

2023年度税理士試験より受験資格緩和！

会計科目の「簿記論」「財務諸表論」は

誰でも 受験できるようになります！

大学
1・2年生
でも

高校生
でも

大学生のための

在学中合格！

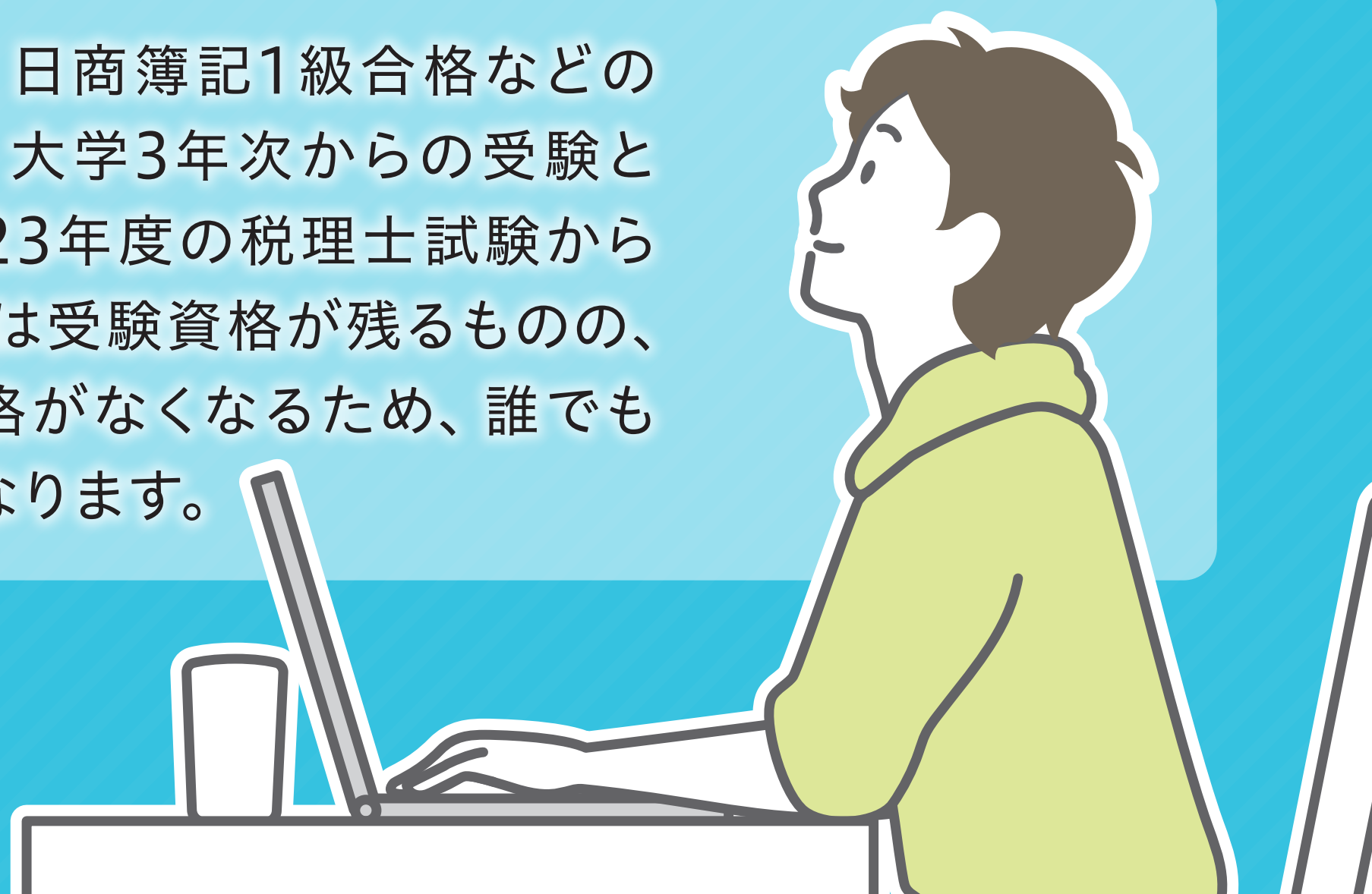
税理士セミナー

1 / 13^金
16:30~

2 / 6^月
14:00~

2 / 23^木
14:00~

これまでの税理士試験では、日商簿記1級合格などの要件を満たしていなければ、大学3年次からの受験となるのが一般的でした。2023年度の税理士試験からは、税法科目の受験においては受験資格が残るものの、会計科目については受験資格がなくなるため、誰でも受験できるようになります。



お問い合わせ

TAC 早稲田校 Tel. 03 (5287) 4940 (代)

受付時間 月～金/12:00～19:00
土・日・祝/9:00～17:00
※営業時間変更の場合がございます。詳細はHPでご確認ください。

